

監査委員の決算審査意見 (抜粋)

中嶋義隆よしたか監査委員・森並隆幸たかゆき監査委員

●総決算額は黒字

20年度総計決算額(一般会計に特別会計を合わせた合計)は、歳入164億3千707万円、歳出156億917万円で、前年度に比べて歳入が16.41%、歳出が18.42%減少している。歳入歳出差引額は8億2千790万円、実質収支は7億6千581万円、実質単年度収支は5億4千650万円と、いずれも黒字となっている。

●税源の確保、納税意識の啓発を

20年度の町税の調定額15億4千18万円に対し、決算額は14億9千352万円、収入率96.97%で、前年度に比べ2千323万円(1.53%)減少している。収入未済額は4千301万円で、前年度に比べ7.8%増加している。景気低迷に加え、人口動向をみても、今後多くの収収は期待できない。愛媛地方税滞納整理機構とも連携を図り、収入未済額の解消に一層努力すること。

●プロジェクト10の推進を

今後の財政運営は、「内子町総合計画」に掲げられた重点施策「プロジェクト10」を積極的に推進し、持続的に発展する内子町を目指して、町民の福祉の増進に一層努めること。

◆用語の説明◆

- ※1 町債…長期にわたって返済する町の借入金
- ※2 繰上償還…当初設定した期日より早く弁済すること
- ※3 町税…町民の皆さんが町に納める税金。町民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税などがある。
- ※4 繰入金…一般会計、特別会計、基金の間で相互に資金運用するお金
- ※5 地方交付税…すべての市町村が一定の行政サービスを行えるように、国が交付するお金
- ※6 国庫支出金…町が行う特定の事業に対し、国から交付されるお金
- ※7 地方譲与税…国税として徴収したものを、国が一定の基準により町に譲与するお金。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税などがある。
- ※8 投資的経費…道路や学校の建設など、社会資本整備に要する経費。普通建設事業費と災害復旧事業費がある。
- ※9 義務的経費…町の歳出のうち、その支出が義務付けられている経費。人件費、扶助費、公債費からなる。
- ※10 扶助費…社会保障制度の一環として、各種法令に基づいて支払われる経費など
- ※11 公債費…町の借入金の返済にかかる費用
- ※12 物件費…町の経費のうち、消費的性質をもつ経費。賃金、旅費、需用費などがある。
- ※13 繰上充用…会計年度経過後、その年度の歳入が歳出に対して不足する場合には、翌年度の歳入を繰り上げて歳入に充てること
- ※14 普通会計…一般会計と特別会計の一部(内子町は住宅新築資金等貸付事業・小田高校寄宿舎)をあわせたもの。

検証

町債

06

町の借金残高は187億9千296万円

繰上償還で1千17万円の削減効果

公債費負担の軽減を図るため、19～21年度の3年間に限り、高利率(年5%以上)の公的資金の繰上償還を行う場合に補償金が免除される制度が設けられました。これに基づき繰上償還を行った結果、普通会計※14 537万円、簡易水道事業特別会計480万円の補償金の軽減効果がありました。また、縁故債(銀行や農協などの金融機関に対する借入金)も19年度に3億6千216万円の繰上償還を行うなど、町債の削減に努めています。



検証

基金

07

町の貯金残高は37億7千826万円

2つの基金を新たに設置

基金は法律や条例に基づいて設置され、災害復旧や財源不足などに対応するための「財政調整基金」や、「環境基金」のように特定の目的のために積み立てて資金を運用するものがあります。20年度末の基金の残高は、運用収益や目的基金への積み立てにより、前年度に比べ2億2千558万円増加しました。また「介護従事者処遇改善臨時特例基金」1千357万円、「『エコロジータウン内子』ふるさと応援基金」100万円を新設しました。



検証

特別会計

04

安定的な運営を目指して

実質収支3億7千871万円の黒字

特別会計は、特定の事業を行うために一般会計と区分して設置し、特定の収入と支出で経理を行う会計です。

老人保健事業特別会計は、歳入歳出の差額が赤字となっていますが、これは医療費に対する国や県からの補助金が概算で交付され、翌年度に精算する仕組みとなっているためです。20年度の不足額は翌年度繰上繰上充用金※13で補っています。

小田高校寄宿舎特別会計は、一般会計からの繰入金によって収支の均衡が保たれています。

そのほかの会計は黒字となっています。今後も安定的な運営を目指していきます。

特別会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引
住宅新築資金等貸付事業	424万円	410万円	14万円
小田高校寄宿舎	1,793万円	1,793万円	0円
国民健康保険事業	26億4,764万円	23億3,345万円	3億1,419万円
老人保健事業	3億1,044万円	3億1,194万円	▲150万円
後期高齢者医療保険事業	1億9,240万円	1億8,925万円	315万円
介護保険事業	19億6,773万円	19億3,758万円	3,015万円
介護保険サービス事業	1,812万円	1,812万円	(注1) 0円
簡易水道事業	6億7,770万円	6億4,514万円	3,256万円
公共下水道事業	4億3,945万円	4億3,945万円	(注2) 0円

(注1) 1,812万2,761円-1,812万3,321円=歳入歳出差引 2,440円  
(注2) 4億3,945万4,578円-4億3,945万2,115円=歳入歳出差引 2,463円

検証

公営企業会計

05

厳しい経営状況

平成17年度以来の原価割れ

地方公営企業法に基づく公営企業である「内子町水道事業」は、主に料金収入による営業収入で必要経費をまかなう独立採算が原則です。損益取引と資本取引の二本建て予算で行う「公営企業会計」を採用しています。

20年度の純利益(税抜)は、前年度に比べて48.6%の減少となりました。これは節水家電の普及や環境意識の高まり、景気低迷による事業所の業務量縮小などが影響していると考えられます。供給単価は158円29銭、給水原価は160円86銭で、17年度以来の原価割れ(△2円57銭)となり、経営の見直しを迫られる厳しい決算となりました。

■損益取引[収益的収支]

…安心・安全な水道水をつくり各家庭へ届けるために必要な財源と経費

収入	支出	差引(純利益)
1億4,796万円	1億3,312万円	1,484万円

■資本取引[資本的収支]

…水道施設を建設・改良するために必要な財源と経費

収入	支出	差引(収支不足額)
1,958万円	5,137万円	3,179万円(※)

(※) 収支不足額は、内部留保資金(これまでに蓄えてきた資金)で補填